

別表6 自己評価表兼実績評価表

施設名 鎌倉市市民活動センター（鎌倉・大船） 指定管理期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日  
 所在地 鎌倉センター： 鎌倉市御成町18-10 評価対象期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日  
 大船センター： 鎌倉市台1-2-25

評価内容

番号	業務概要	業務詳細内容	実施予定月	指定管理者による評価		担当課による評価	
				前期	後期	実績評価	
1	市民活動の相談対応及び支援業務	ア 窓口、電話及びオンライン等による一般的な相談対応及び情報提供	随時	○	○	○	
		イ 市民活動団体の設立や運営（会計、ICT活用等を含む）に関する一般的な相談対応	随時	○	○	○	
		ウ 専門家の紹介体制の整備	随時	○	○	○	
		エ 市民活動コーディネーターの紹介・引継ぎを含む情報提供	7月～	○	○	○	
		オ 市民活動団体の自立支援	随時	○	○	○	
2	市民活動コーディネート業務	ア 発展的相談対応	（ア）団体の設立や運営、企画内容などにおける具体的対応方針の提案及び情報提供（随時）	6月～	○	○	○
			（イ）つながる鎌倉エール事業やその他補助金等の申請にかかる企画内容等の発展的な相談対応及び支援（随時）	随時	○	○	○
		イ 協働コーディネート	（ア）協働を実施しようとする団体の相談対応、計画の整理・具体化及び伴走支援（随時）	6月～	○	○	○
			（イ）「つながる鎌倉エール事業」にかかる相談、書類作成及び伴走支援（1団体につき、①各提案内容精査や相談対応1回以上、②市とセンターとの打合せ、各提案につき1回以上を想定。）	随時	○	○	○
			（ウ）市民活動団体と多様な主体との協働を進めるためのマッチング、調整業務及び伴走支援	随時	○	○	○
		ウ 人材育成	（エ）本市の各事業課への協働の促進（情報収集や協働の働きかけ、相談対応、市主催の協働研修への協力、助言、相談等）	随時	○	○	○
			（ア）の業務内容の企画・助言・指導、センター主催の研修や交流機会の提供に関するイベント内容への助言・指導（随時）	4月～9月、2月	○	○	○
		（イ）コーディネート業務の教授を通じたセンター職員の人材育成・スキルアップ	随時	○	○	○	
3	情報の収集・活用・発信事業及び市民活動への参加促進業務	ア 情報誌の発行（年2回以上）	9月、1月	○	○	○	
		イ センターや「つながる鎌倉エール事業」及び市民活動推進基金（つながる鎌倉エール基金）等の周知・啓発を図るパンフレットの作成（年1回毎に見直し）、頒布（市内公共施設への紙媒体配布のほか、ホームページやSNS等を用いてデータ版を配布することも想定）	11月	該当なし	○	○	
		ウ ホームページの作成、管理、更新（随時）	随時	○	○	○	
		エ SNSの活用（LINE、Facebook、Instagram等）による情報収集、発信（随時）	随時	○	○	○	
		オ 市民活動団体の活動現場や市内及び近隣自治体の中間支援的組織への直接訪問及びヒアリング等に基づく活動事例及び課題等の情報収集及び分析	随時	○	○	○	
		カ 上記のデータを活用した、市民活動未参加者や課題を抱えた団体等に対する市民活動への参加の働きかけ	随時	○	○	○	
		キ 登録団体情報の実態調査（年1回以上）	7月～9月	○	○	○	
		ク 市民活動団体が利用可能なスペースの情報収集・提供	8月、10月、12月	○	○	○	
		ケ 市民活動団体情報のデータベース作成	7月～10月	○	○	○	
		コ 収集した情報の分析及び市民活動の相談対応及び支援業務、市民活動コーディネート業務及び学習・交流の機会の提供業務への活用	12月～3月	該当なし	○	○	
サ 市が実施する孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会及び当プラットフォームに関する会議への参加	通年	○	○	○			
4	学習・交流の機会の提供業務	ア 市民活動団体を対象とした学習・研修会・講習・ワークショップ等の開催（年3回以上）	9月、11月、2月	○	○	○	
		イ 「つながる鎌倉エール事業」に申請を検討している団体を対象とした相談会の開催（年1回以上）	4月～9月	○	該当なし	○	
		ウ 市民活動団体の活動発表の場となるイベントの開催（年1回以上）	12月	該当なし	○	○	
		エ 多様な主体を巻き込んだ課題の共有会・意見交換会・ワークショップ等の開催による、新たなネットワークの形成（年3回以上）（上記ウと兼ねることも可）	9月	○	○	○	
5	施設管理業務	ア 利用者にとって公平で有用な空間の提供	通年	○	○	○	
		イ 施設の利用許可及び取消し	随時	○	○	○	
		ウ オンラインによる施設予約システムの導入・運営	6月～	○	○	○	
		エ 利用者数、利用目的、利用時間、数量等の施設別利用状況の集計及び分析	6月～	○	○	○	
		オ センターにおいて使用する機器等の借り上げ及び維持管理	通年	○	○	○	
		カ 管理施設及び管理物件の適正な点検及び維持管理	通年	○	○	○	
		キ 大船市民活動センターの無人化に伴うスマートロック及びクラウドカメラの導入・運用、利用者への適切な案内	4月～5月	○	該当なし	○	

【評価基準】

担当課による評価	指定管理業務が実施されている	…	○
	指定管理業務が実施されていない	…	×
	該当する指定管理業務の実施予定がない場合	…	該当なし

【前期】

指定管理者による内容説明

・令和7年度上期（令和7年4月1日～令和7年9月30日）は概ね事業計画通り事業活動ができた。本自己評価表兼実績評価表においては、業務詳細内容が記載されている34項目中、実施されている：31項目、実施されていない：3項目であった。実施されていない3項目については夫々実施予定月を設定済みであり、今年度中に全項目を実施する予定です。

担当課のコメント

- ・大船センターの無人化や会議室予約のシステム導入など新しい試みが予定されていたが、概ね事業計画通りの進捗を確認出来た。
- ・スケジュールの変更が生じた事業もあったが、月次報告提出時にあわせて事前に報告を受けている。
- ・市民活動コーディネーター業務については、つながる鎌倉エール事業の伴走支援を中心に進めているが、下半期についても引き続き協働の推進に向けた取組を進めていただきたい。

【後期】

指定管理者による内容説明

・令和7年度下期（令和7年10月1日～令和8年3月31日）は事業計画通り事業活動ができた。本自己評価表兼実績評価表においては、業務詳細内容が記載されている34項目を全て実施しました。

担当課のコメント

- ・指定管理業務について、概ね当初のスケジュール通りに実施された。
- ・実地調査において、管理業務が基本協定書等に基づき適正かつ確実に実施されていることが確認出来た。

【担当課による実績評価】

- ・大船センターの無人化や会議室予約システム導入など7年度からの新たな取組について、利用者に対してきめ細やかな対応をし安定的な運営がされていた。
  - ・市民活動コーディネーターについては、つながる鎌倉エール事業の伴走支援のほか、行政課題を抱える各課への積極的なアプローチが行われた。
- 来期についても、引き続き各課の情報収集や相談対応を始めとする協働への働きかけを行い、効果的なマッチングに務めていただきたい。

実績評価における指定管理料の減額	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	減額率	%
------------------	----------------------------------------	-----	---

【減額率表】

×の個数	減額率
9 ～ 11個	5%
12 ～ 13個	10%
14 ～ 15個	20%
16 ～ 17個	30%
18個 ～	40%